

# 平成19年第1回中間市議会定例会会期日程(案)

(会期 3月2日～3月27日：26日間)

月 日	曜	本 会 議	委 員 会	審 査 事 項
3月 2日	金	開 議 午前10時		1. 会期の決定 2. 承認第1号 3. 議案第1号～第34号 「 議案上程・提案理由等説明 」 「 質疑・討論・採決 」
3月 3日	土	休 会		
3月 4日	日	休 会		
3月 5日	月	開 議 午前10時		1. 一般質問 2. 議案第1号～第17号 議案第21号～第31号 「 質疑・討論・採決 」 「 委員会付託 」
3月 6日	火	休 会	委 員 会	
3月 7日	水	休 会	委 員 会	
3月 8日	木	休 会	委 員 会	
3月 9日	金	開 議 午前10時		1. 議案第1号～第7号 議案第18号～第21号 議案第32号～第34号 [ 委員長報告・質疑・討論・採決 ]
3月10日	土	休 会		
3月11日	日	休 会		
3月12日	月	休 会	委 員 会	
3月13日	火	休 会	委 員 会	
3月14日	水	休 会	委 員 会	
3月15日	木	休 会		
3月16日	金	休 会		
3月17日	土	休 会		
3月18日	日	休 会		
3月19日	月	休 会		
3月20日	火	休 会		
3月21日	水	休 会		
3月22日 ) 3月26日	木 月	休 会		
3月27日	火	開 議 午前10時		1. 議案第8号～第17号 2. 議員提出議案第1号～第3号 3. 意見書案第1号～第6号 4. 請願第1号 5. 追加議案 「 委員長報告・議案上程・提案理由説明 」 「 質疑・討論及び採決 」



## 諸 般 の 報 告

第1回中間市議会定例会

平成19年3月2日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を下記のとおり監査委員から12月25日、1月18日、2月5日、13日、14日付でそれぞれ受領した。

記

- (1) 一般会計及び特別会計等 平成18年度10月分～12月分
- (2) 病院事業会計 平成18年度 8月分～11月分
- (3) 水道事業会計 平成18年度 9月分～10月分

2. 地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書を下記のとおり監査委員から12月26日、1月22日、2月5日、20日付でそれぞれ受領した。

記

- (1) 介護保険課 平成17年度、平成18年度4月～10月
- (2) 会計課 平成17年度、平成18年度4月～11月
- (3) こども育成課 平成17年度、平成18年度4月～10月
- (4) 経営企画課 平成17年度、平成18年度4月～11月
- (5) 市民課 平成17年度、平成18年度4月～12月

3. 地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分の報告書を下記のとおり市長から平成19年1月15日付で受領した。

記

- (1) 訴えの提起について 相手方 XXXXXXXXXX  
事件名 建物明渡等請求事件

4. 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第6項の規定により、中間市国民保護計画を市長から2月23日付で受領した。

(意見書の提出)

平成18年12月19日の本会議で可決された下記の意見書を関係機関に対し同日付でそれぞれ送付した。

記

- (1) 進行性化骨筋炎の難病指定を求める意見書
- (2) 療養病床の廃止・削減計画の見直しを求める意見書
- (3) 「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書



議事日程 (第1号)

平成19年 3月 2日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(日程第2 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 3 第1号議案 平成18年度中間市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 4 第2号議案 平成18年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第4号)
- 日程第 5 第3号議案 平成18年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 第4号議案 平成18年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 7 第5号議案 平成18年度中間市老人保健特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 8 第6号議案 平成18年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 9 第7号議案 平成18年度中間市病院事業会計補正予算(第1号)  
(日程第3～日程第9 提案理由説明)
- 日程第10 第33号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第11 第34号議案 中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第18号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第19号議案 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(日程第10～日程第13 提案理由説明)
- 日程第14 第20号議案 中間市造林保護条例を廃止する条例  
(日程第14 提案理由説明)
- 日程第15 第21号議案 中間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例  
(日程第15 提案理由説明)

- 日程第16 第22号議案 遠賀・中間地域広域行政事務組合規約の変更について  
日程第17 第23号議案 福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合規約の変更について  
日程第18 第24号議案 堀川水利組合規約の変更について  
日程第19 第25号議案 中間市行橋市競艇組合規約の変更について  
日程第20 第26号議案 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について  
  
日程第21 第27号議案 福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更について  
日程第22 第28号議案 福岡県自治振興組合規約の変更について  
日程第23 第29号議案 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
  
日程第24 第30号議案 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について  
日程第25 第31号議案 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について  
  
(日程第16～日程第25 提案理由説明)  
日程第26 第32号議案 福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について  
(日程第26 提案理由説明)  
日程第27 第8号議案 平成19年度中間市一般会計予算  
日程第28 第9号議案 平成19年度中間市特別会計国民健康保険事業予算  
日程第29 第10号議案 平成19年度中間市住宅新築資金等特別会計予算  
日程第30 第11号議案 平成19年度中間市地域下水道事業特別会計予算  
日程第31 第12号議案 平成19年度中間市公共下水道事業特別会計予算  
日程第32 第13号議案 平成19年度中間市老人保健特別会計予算  
日程第33 第14号議案 平成19年度中間市公共用地先行取得特別会計予算  
日程第34 第15号議案 平成19年度中間市介護保険事業特別会計予算  
日程第35 第16号議案 平成19年度中間市水道事業会計予算  
日程第36 第17号議案 平成19年度中間市病院事業会計予算  
  
(日程第27～日程第36 提案理由説明)  
日程第37 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員 (20名)

1 番	中家多恵子君	2 番	山本 慎悟君
3 番	佐々木晴一君	4 番	植本 種實君
5 番	古野 嘉久君	6 番	青木 孝子君
7 番	久好 勝利君	8 番	井上 太一君
9 番	岩崎 三次君	10 番	堀田 英雄君
11 番	井上 久雄君	12 番	湯浅 信弘君
13 番	掛田るみ子君	14 番	香川 実君
15 番	上村 武郎君	16 番	岩崎 悟君
17 番	佐々木正義君	18 番	米満 一彦君
19 番	下川 俊秀君	20 番	片岡 誠二君

---

欠席議員（1名）

21 番 杉原 茂雄君

---

欠 員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	松下 俊男君	助役	………	山崎 義弘君
教育長	………	船津 春美君	総務部長	………	柴田 芳夫君
市民経済部長	………	萩原 一秋君	保健福祉部長	………	田中 茂徳君
建設部長	………	行徳 幸弘君	教育部長	………	左京 邦彦君
上下水道局長	………	小南 哲雄君	市立病院事務長	………	貞末 伸作君
消防長	………	長谷川邦彦君	総務部参事	………	前原 光博君
秘書課長	………	田中 久光君	経営企画課長	………	白尾 啓介君
財政課長	………	牧野 修二君	総務課長	………	中野 諭君
経済振興課長	………	増田令次郎君	人権推進課長	………	中村 次春君
介護保険課長	………	成富 隆俊君	健康増進課長	………	中尾三千雄君
管理課長	………	栢野 広行君	下水道課長	………	佐藤 満洋君
教育総務課長	………	中村信一郎君	市立病院課長	………	藤井 紀生君

---

事務局出席職員職氏名

局長	谷川 博君	次長	白子 優一君
補佐	小田 清人君	書記	岡 和訓君
書記	平川 佳子君		

午前10時00分開会

○議長（井上 太一君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は20名で定足数に達しております。これより平成19年第1回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

この際、日程に入ります前に諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してあるとおりであります。朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承お願いいたします。

---

### 日程第1. 会期の決定

○議長（井上 太一君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から3月27日までの26日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は26日間と決しました。

---

### 日程第2. 承認第1号

○議長（井上 太一君）

これより日程第2、承認第1号の専決処分を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

承認第1号について提案理由を申し上げます。

平成18年6月7日に公布されました地方自治法の一部を改正する法律におきまして、地方自治法第238条の4に項が加えられ、行政財産の使用許可にかかる項が移動したことに伴い、中間市行政財産使用料条例についても、条項の整備を行うものであります。

なお、施行期日につきましては、政令で定める日から施行されることとなっておりますが、本年2月23日に、地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令が公布され、平成19年3月1日とされましたことから、平成19年2月28日付で専決処分をいたしましたものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより承認第1号専決処分を報告し、承認を求めることについてを採決いたします。本件について承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は承認することに決しました。

---

日程第3. 第1号議案

日程第4. 第2号議案

日程第5. 第3号議案

日程第6. 第4号議案

日程第7. 第5号議案

日程第8. 第6号議案

日程第9. 第7号議案

○議長(井上 太一君)

次に、日程第3、第1号議案から日程第9、第7号議案までの平成18年度補正予算7件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長(松下 俊男君)

第1号議案から第7号議案までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第1号議案平成18年度中間市一般会計補正予算(第5号)の提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものとしたしましては、国庫補助事業の失業対策事業でございます特定地域開発就労事業が、本年度末をもって終息いたしますことから、就労者の自立を支援

するための経費として、特例援助金2億750万円、自立支援加算金3億2,640万円、就職祝金6,300万円、合わせて5億9,690万円を計上いたしております。

また、本年2月、国会において、国の補正予算が可決され、学校施設の耐震化予算が採択されましたことに伴い、本市におきましても、この国庫補助事業を活用することといたしまして、底井野小学校の耐震診断と耐震補強工事を繰り上げて実施することといたしました。

予算といたしましては、耐震診断業務委託料及び耐震工事実施設計委託料等の経費1,300万円、校舎耐震補強工事費5,700万円など、合わせて7,000万円を計上いたしております。さらに、底井野小学校では、トイレの改修工事と下水道幹線への接続工事についてもあわせて行い、その経費3,200万円を計上いたしております。

これらの経費につきましては、国の補正予算に対応いたしましたことから、財源は国の補助金と地方債ですべて賄われ、また、工期が不足いたしますので、全額明許繰越とし、実質的には平成19年度事業として執行することといたしております。

また、今回の補正が、本年度最後の補正となることから、各事業費の確定に伴います予算の調整をあわせて行っております。

まず、各特別会計への繰出金の調整でございます。

国民健康保険事業につきましては、医療費の増加に伴います国及び県負担金が交付されることにより4,970万円、老人保健特別会計には180万円を増額計上いたしております。介護保険事業特別会計は2,210万円の減額予算を計上いたしており、今回の補正における一般会計からの繰出金の総額は2,940万円となっております。

また、民生費におきまして、生活保護費の扶助費において医療扶助費を1億470万円の減額といたしており、また、児童福祉施設入所扶助費は、入所児童数が減少したことにより3,800万円の減額、児童手当・児童扶養手当におきましても、あわせて1,620万円を減額いたしております。また、昨年4月に施行されました障害者自立支援法の改正により、身体障害者施設訓練支援費2,100万円の減額や、知的障害者福祉施設入所者支援費3,800万円の減額などを計上し、総額2億1,260万円の減額となっております。

商工費では、本年の3月に川西地区の市場において、これ、市場でございます、初めて開催されます中間西部市場まつりに対しまして、商工振興を目的とする補助金300万円の経費を計上いたしております。なお、この経費については、県の補助金150万円を充当いたすこととしております。

土木費におきましては、道路新設改良費や土手ノ内公営住宅建替工事などの精算が主で、総額1,610万円の減額をいたしております。

教育費におきましても、先ほどの底井野小学校耐震化予算以外は、婦人の家改修費など精算金が主なもので、総額7,640万円の増額補正予算となっております。

歳入の主なものといたしましては、市税においては、固定資産税や市たばこ税などの減

額で、市税総額では3,030万円の減額となっております。また、地方消費税交付金では4,000万円の増額補正をいたしております。

地方交付税におきましては、景気回復等に伴う国税の増加から、普通交付税の追加交付1,970万円がなされ、特別交付税では、失業対策事業の終息に伴う経費の交付税対象分等1億1,600万円を計上いたしております。

また、使用料及び手数料につきましては、400万円の減額予算を計上いたしております。

さらに、国庫支出金といたしましては、特定地域開発就労事業引退者特例援助金及び自立支援金などに対する失業対策補助金2億4,560万円の増額、生活保護費国庫負担金8,080万円の減額などで、総額1億6,580万円の増額となっております。

また、県支出金につきましては、中間西部市場まつりの補助金として、個性ある地域づくり補助金150万円、国民健康保険基盤安定負担金1,770万円の増額や、知的障害者施設支援事業費補助金3,120万円の減額など、総額2,010万円の減額をいたしております。

市債といたしましては、失業対策事業費の確定に伴い、失業対策債2,680万円の増額や、街並み整備事業など道路整備事業の確定に伴う市債として、1,460万円の増額を行っております。

また、底井野小学校耐震化等改修事業に伴います教育施設整備事業債1億3,030万円なども追加補正をし、総額2億1,320万円の補正予算を計上するものでございます。

以上により、歳入歳出とも3億6,580万円の補正予算を計上し、予算の総額を歳入歳出それぞれ171億6,080万円とするものでございます。

次に、第2号議案平成18年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

歳出につきましては、総務費170万円、平成17年度療養給付費負担金等返還金として、諸支出金760万円の予算を計上いたしております。

歳入の主な内容といたしましては、国民健康保険税2,800万円、繰入金4,970万円を増額し、諸収入6,830万円の減額予算を計上いたしております。

以上により、歳入歳出とも935万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,018万円とするものでございます。

次に、第3号議案平成18年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、歳出におきまして、曙及び中鶴下水処理場の光熱水費を150万円と公課費を60万円減額するとともに、下水道施設改良基金積立金を80万円増額するものであります。

次に、歳入では、下水道使用料収入を120万円減額するものでございます。

以上の補正によりまして、歳入歳出それぞれ129万円を減額し、予算の総額を9,700万円とするものでございます。

次に、第4号議案平成18年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、歳出では、流域下水道維持管理負担金を1,270万円と下水道使用料徴収事務委託負担金を140万円増額するとともに、流域下水道事業費負担金を250万円減額するものでございます。

歳入では、下水道使用料を130万円増額し、公共下水道事業債につきましては1,510万円減額するものでございます。また、厳しい財政事情を考慮し、今回の補正で減債基金を取り崩し、基金繰入金を2,400万円補正するものでございます。

今回の補正は、事業費の確定によりまして予算の最終調整を行うもので、歳入歳出それぞれ1,180万円を増額し、予算総額を21億5,354万円とするものでございます。

次に、第5号議案平成18年度中間市老人保健特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成17年度老人医療給付費国庫負担金の超過受け入れにより精算返還するものでございます。

歳出の内容といたしましては、総務費として184万円を計上いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金として184万円を計上いたしております。

以上により、歳入歳出とも184万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ65億646万円とするものでございます。

次に、第6号議案平成18年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

まず、保険事業勘定の歳出予算における主なものといたしましては、保険給付費におきまして介護サービス等諸費を8,000万円、介護予防サービス給付費を4,100万円、介護予防サービス計画給付費3,000万円をそれぞれ当初の見込みより給付が少なかったことから減額いたしております。

また、総務費におきまして、事務処理システムの改修委託料を197万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、歳出の保険給付費の減額に伴い、国庫支出金を4,616万円、支払基金交付金を5,270万円、県支出金を2,457万円、一般会計からの繰入金を2,216万円減額し、歳入歳出それぞれ1億4,560万円を減額いたしております。

次に、介護サービス事業勘定の歳出につきましては、事業費におきまして、要支援者に対する新予防給付ケアプランの作成業務が見込みより減少したことにより、人件費を374万円減額いたしております。

また、このことにより歳入につきましても、サービス収入におきます居宅支援サービス計画費の減収を見込み、374万円の減額をいたしております。

以上により、保険事業勘定と介護サービス事業勘定を合わせた補正予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,934万円を減額し、予算総額を30億5,690万円とするものでございます。

次に、第7号議案平成18年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

まず、第3条予算の収益的収入及び支出についてご説明を申し上げます。

医業収益では、入院収益1億3,030万円の減額補正をいたしております。

また、医業外収益では、患者外給食収益300万円の減額であります。

その主な理由として、当初予定しておりました入院患者数の減少と診療報酬のマイナス改定等によるものであります。

次に、特別利益として、福岡縣市町村職員退職手当組合加入に伴う退職給与引当金の戻し入れにつきましても、本年4月1日付をもって退職手当組合に加入いたしましたことにより、現在まで引き当てておりました退職給与引当金の使用目的がなくなることから、引当金を特別利益として2,500万円を増額し、また、シニアプラン事業返還金として1,040万円を増額しております。

支出におきましては、医業費用に9,660万円の減額補正を計上いたしております。

その主なものは、給与費8,000万円、経費1,660万円と、いずれも減額であります。

その主な理由として、医師の人事異動による給与費の減額及び患者数の減少に伴う経費の減額であります。

また、医業外費用30万円の減額、特別損失100万円の減額補正をいたしております。

その結果、病院事業収益及び病院事業費用それぞれ9,790万円の減額補正をいたしております。

以上、補正予算の概要を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております平成18年度補正予算7件に対する質疑は、3月5日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

日程第10. 第33号議案

日程第11. 第34号議案

日程第12. 第18号議案

日程第13. 第19号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第10、第33号議案から日程第13、第19号議案までの条例改正4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第33号議案、第34号議案、第18号議案及び第19号議案につきまして提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第33号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回の条例改正の趣旨といたしましては、本市の財政事情を考慮し、独自に実施いたします給与の削減措置でございます。

これまで、市長等の常勤の特別職及び教育長の給料につきましては、平成15年1月から減額支給をいたしており、平成17年度からは、さらに減額率を増やし、市長においては10%、助役においては7%、教育長においては4%の削減を行っているところでございますが、平成19年度におきましても、引き続き同様の削減を実施するものでございます。

さらに、特別職、一般職ともに、地域手当におきましても、本年度と同様に2%とするものでございます。

また、このことに関連いたしまして、管理職手当につきましても、これまで実施してまいりました減額措置を継続しますことをご報告申し上げます。

なお、これらの抑制措置による財政効果額は、全会計を合計いたしますと、約1,155万円となる見込みでございます。

次に、第34号議案中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

人事院規則の一部改正により、休息時間が廃止されましたことから、本市におきましても、同様に休息時間を廃止し、条例改正を行うものでございます。

なお、この休息時間の廃止に伴いまして、休憩時間が午後0時から午後1時までとなりますことから、終業時刻を15分繰り下げ、午後5時15分とする規則の改正もあわせて行いますことをご報告申し上げます。

次に、第18号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

障害者自立支援法に基づき設置しております、障害程度区分認定審査会の委員報酬につきましては、介護認定審査会の委員報酬を参考に、日額1万6,000円といたしたところではありますが、平成18年10月の障害者自立支援法の2次施行以降、介護認定審査会の審査件数が、1回当たり平均30件であるのに対しまして、障害程度区分認定審査会の

審査件数は、1回当たり平均2件程度となっております。

このようなことから、介護認定審査会との均衡を図るため、審査件数及び委員の拘束時間等を勘案し、障害程度区分認定審査会の委員報酬を、1回当たりの審査件数が1件から5件の場合は4,200円、6件から10件の場合は8,000円、11件以上の場合は1万6,000円とするものでございます。

次に、第19号議案中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回、ご提案いたします条例改正の趣旨は、本年度の人事院勧告に伴います扶養手当に関する改正と、不祥事を起こした職員に対する期末手当の不支給や一時差し止めの措置を規定するための改正でございます。

まず、扶養手当につきましては、人事院勧告どおり、3人目以降の扶養手当の額を5,000円から6,000円に引き上げるものでございます。

次に、期末手当につきましては、人事院規則の規定に準じて改正するものでございまして、同手当の支給基準日に支給要件を満たしていた職員が、支給日までの間において懲戒処分となったり、禁錮以上の刑に処せられたりした場合は不支給とし、あるいは、その恐れがある場合には、支給を一時差し止めし、不祥事を起こした職員に一律に期末手当が支給されることを防ぐための措置を講ずるものでございます。

以上で、条例の一部を改正する条例の概要を申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

#### ○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております条例改正4件に対する質疑は、3月5日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

### 日程第14．第20号議案

#### ○議長（井上 太一君）

次に、日程第14、第20号議案を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

#### ○市長（松下 俊男君）

第20号議案中間市造林保護条例を廃止する条例について提案理由を申し上げます。

この条例に規定する造林地とは、公有林野県行造林規定により、福岡県と本市との間で契約している造林地のことでありますが、現在、福岡県と本市との間で契約している造林地はなく、また、県条例も廃止されておりますことから、中間市造林保護条例の廃止を行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております第20号議案に対する質疑は、3月5日の本会議で行い

ますので、ご了承をお願いいたします。

---

#### 日程第 15. 第 21号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第 15、第 21号議案を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第 21号議案中間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について提案理由を申し上げます。

地方公務員法第 58 条の 2 の規定におきましては、それぞれの任命権者は条例で定めるところにより、市長に対しまして職員の任免、給与、勤務時間、その他の勤務条件、服務、研修等人事行政の運営の状況を報告すること、また、公平委員会は、毎年、勤務条件に関する措置の要求の状況及び不利益処分に関する不服申し立ての状況を市長に報告をし、報告を受けた市長は報告を取りまとめまして、その概要を公表することとなっております。

このことから、人事行政の運営の概要を公平委員会から報告される業務の状況とあわせ、広報紙やインターネット等を利用して、市民に公表するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております第 21号議案に対する質疑は、3月5日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

---

#### 日程第 16. 第 22号議案

#### 日程第 17. 第 23号議案

#### 日程第 18. 第 24号議案

#### 日程第 19. 第 25号議案

#### 日程第 20. 第 26号議案

#### 日程第 21. 第 27号議案

#### 日程第 22. 第 28号議案

#### 日程第 23. 第 29号議案

#### 日程第 24. 第 30号議案

#### 日程第 25. 第 31号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第 16、第 22号議案から日程第 25、第 31号議案までの組合規約変更等 10 件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

## ○市長（松下 俊男君）

第22号議案から第31号議案までにつきましては、関連がございますので、一括して提案理由を申し上げます。

まず、第22号議案から第29号議案までにつきましては、平成18年6月7日に公布されました地方自治法の一部を改正する法律において、「助役」が「副市町村長」に改められましたこと、また、「収入役」が廃止され、「会計管理者」を置くとされたこと等に伴いまして、各組合規約の変更が生じたものでございます。

また、第29号議案におきましては、先に述べました規約の変更に加え、平成19年4月1日から、宗像市自治振興組合、宗像地区消防組合、宗像地区清掃施設組合及び宗像地区水道事業団が統合され、宗像地区事務組合となることから、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数が増減するものでございます。

次に、第30号議案及び第31号議案につきましては、本年1月29日に山門郡瀬高町、同郡山川町及び三池郡高田町が廃止され、その区域をもって「みやま市」が設置されたことに伴い、福岡県市町村災害基金組合及び福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数が増減したものでございます。

以上、一部事務組合の規約を変更し、または一部事務組合を組織する地方公共団体の増減をしようとするときは、地方自治法第286条及び第290条の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないことから、議決を求めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

## ○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております組合規約変更等10件に対する質疑は、3月5日の本会議で行いますので、ご了承お願いいたします。

---

### 日程第26．第32号議案

## ○議長（井上 太一君）

次に、日程第26、第32号議案を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

## ○市長（松下 俊男君）

第32号議案福岡県後期高齢者医療広域連合の設置についての提案理由を申し上げます。

初めに、平成17年12月1日に、医療制度改革大綱が決定し、この中で老人医療費を中心に国民医療費が増大し、現行の制度では現役世代と高齢者世代の負担の不公平が指摘されており、このため、新たな高齢者医療制度を創設し、高齢者世代と現役世代の負担を明確に、公平でわかりやすい制度とするとされております。

平成18年6月14日、国会におきまして、健康保険法等の一部を改正する法律案が可決成立いたしました。

新たに創設された後期高齢者医療制度の効率的な実施を図るため、福岡県内すべての市町村の協議により規約を定め、福岡県後期高齢者医療広域連合を設置することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております第32号議案に対する質疑は、3月5日の本会議で行いますので、ご了承お願いいたします。

---

日程第27. 第 8号議案

日程第28. 第 9号議案

日程第29. 第10号議案

日程第30. 第11号議案

日程第31. 第12号議案

日程第32. 第13号議案

日程第33. 第14号議案

日程第34. 第15号議案

日程第35. 第16号議案

日程第36. 第17号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第27、第8号議案から日程第36、第17号議案までの平成19年度各会計予算10件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第8号議案から第17号議案までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、第8号議案から第15号議案までは関連がございますので、一括してご提案させていただきます。

まず、第8号議案となります、平成19年度中間市一般会計予算は、行財政集中改革プランに沿った、簡素で効果的な財政運営の確立を目指した予算編成といたしております。

特に、財政運営につきましては、現下の我が国の経済が回復基調にあるものの、その経済効果の地方への波及は遅く、地方税等の大幅な増収は期待できません。地方財政は、依然として厳しいものとなっております。

このような中、平成19年度は、国の大幅な税制改正により、所得税から市民税への税源移譲や、長年続いた定率減税の廃止等により、本市においても、4億5,800万円の増収が見込まれておりますが、反対に、所得譲与税の廃止や、税収が増えたことによる地方交付税の大幅な減額がされることなど、所得譲与税、地方交付税、合わせまして6億

9,900万円の減額がなされるため、市民税等の増額分を差し引きいたしますと2億4,100万円の減少となる、大変厳しいものとなっております。

さらに、歳出におきましても、岡垣町で処理をいたしておりました一般家庭ごみの処理を、平成19年度からは北九州市に委託することとなりまして、岡垣ごみ処理場の追加経費を含めました広域組合への負担金が、前年度より2億3,400万円の増額となることなど、新たな経費が発生いたしております。

また、本市の経済に大きく貢献いたしておりました失業対策事業も、ほぼ終息を迎えることとなり、道路財源等、本市にとっても大きな痛手となっております。このことを踏まえました平成19年度の一般会計の予算は、対前年比マイナス3.4%の2年連続の緊縮予算といたしております。

では、歳出の主なものから説明をいたします。

総務費では、職員給与等で600万円の減額でございますが、一般会計全体の給与総額では、1億4,300万円の減額となっております。しかし、平成18年度から加入いたしております福岡県市町村職員退職手当組合の負担金が、早期退職者の増加等で1億6,600万円の増加をいたしております。給与総額と組合負担金を加えました人件費全体としてみますと、2,300万円の増額となっております。

そのほかの施策といたしましては、4月に統一地方選挙が行われ、市議会議員選挙、県知事・県議会議員選挙の経費と、さらに、7月に行われる参議院議員通常選挙の経費、合わせて5,000万円を計上いたしております。

民生費におきましては、少子化対策として、現行の3歳未満の児童手当が5,000円から1万円に改定され、その経費4,700万円を含む3億3,400万円を計上いたすとともに、平成18年8月から実施しております5歳未満の乳幼児医療の無料化、さらに、平成19年1月から実施いたしております3歳未満の初診料及び往診料の無料化を、本年度も引き続き実施することから、予算を1,700万円を増額し、総額7,700万円を計上いたしております。

このように民生費におきましては、引き続き国や県とも連携をし、少子化対策を推進していくことといたしております。

また、障害者対策といたしましては、重度心身障害者医療費を3,200万円を増額し、1億6,500万円を計上するとともに、国庫補助事業として障害者の自立支援を目的とする地域生活支援事業費におきましても、4,100万円を計上いたしております。

さらに、特別会計への繰出金としましては、国民健康保険事業繰出金4億5,100万円、老人保健会計繰出金5億2,000万円及び介護保険会計繰出金4億5,200万円、合わせて14億2,300万円を計上いたしております。前年度に比べまして1,400万円、率といたしまして1.0%の伸びとなっております。

衛生費といたしまして、冒頭で申しましたように、ごみの処理につきまして広域組合の

直営方式から北九州市への委託方式に変更になりましたことから、遠賀・中間広域行政事務組合の負担金が大幅に増加し、総額14億300万円を計上いたしております。

労働費といたしまして、失業対策事業であります特定地域開発就労事業が、平成18年度末で終息いたしますが、今後の就労者の自立を引き続き支援するため、その新規事業開拓奨励措置費などとして8,900万円を計上いたしております。

次に、農林水産業費では、農道整備工事費として、前年度に引き続き鞍手町と共同施工いたします境川水路改修工事につきましては、鞍手町に支払う負担金を700万円計上いたしております。また、川西地区の水路改修費など、総額8,700万円を計上いたしております。

次に、商工費につきましては、市内の中小企業振興対策といたしまして、各企業への融資を円滑にするとともに、その効果をさらに高めるために、各金融機関への預託金を300万円増額し、2,200万円を計上、また、その他の地域振興策といたしまして、筑前なかま祭り補助金1,200万円など、総額7,500万円を計上いたしております。

次に、土木費におきましては、県の街路事業でございます犬王古月線垣生駅周辺の垣生アンダー工事に対する負担金1億1,800万円と、同じく県が進めております、仮称でございますが、蓮花寺ぼた山縦貫道路工事ほか2路線に対する負担金400万円を計上いたしております。

また、岩瀬北東地区のぼた山を經由して、北九州市及び水巻町と接続する塘ノ内砂山線ほか2路線の道路整備につきましては、平成19年度から本格的に水路及び道路改修工事に着手いたします。この工事といたしましては、吉田ぼた山からJR岩瀬踏切方向へ道路延長200メートル、幅員16メートルを整備するための工事費2億3,000万円を計上いたしております。

さらに、公営住宅関係費といたしましては、公営住宅への火災報知機の設置など、国庫補助事業を利用いたしました公営住宅改善工事費1,000万円を計上いたしております。

次に、消防費では、前年度に引き続き、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業といたしまして、消火用ホースの取り替え300万円を計上し、さらに、第1分団、第4分団の消防団が使用いたしておりますポンプ自動車2台の購入経費2,500万円を計上いたしております。

また、水防等災害対策費といたしまして、市民を危険箇所から安全地域への誘導を報知伝達する手段といたしまして、前年度から2カ年計画で施工いたしております、ふくおかコミュニティ無線放送設備の設置工事費といたしまして、2,800万円を計上いたしております。

この事業は、来年度に16カ所を整備することで、市内の危険想定箇所である21カ所をすべてカバーすることとなり、一応の整備を終えることとなっております。

次に、教育費といたしましては、学校教育施設の年次計画に基づく改善事業といたしま

して、中間北中学校のトイレ改修及び下水道幹線への接続工事を行うとともに、また、体育館の補修につきましては、中間中学校の体育館の補修工事費といたしまして、2,500万円を計上いたしております。

さらに、市内6小学校のパソコン教室に設置しております、パソコン機器を最新機種に更新する経費600万円など、生徒の教育環境の向上を図るための費用も予算計上いたしております。

また、安心・安全の街づくり事業といたしまして、市内各小学校に防犯カメラを設置する経費200万円、市内全域の防犯対策といたしまして、昨年から実施いたしております青色パトロールカーの巡回や、警察官立寄所を中心とした補導員巡回パトロールの経費900万円を計上いたしております。

次に、一般会計の歳入予算でございます。

本市の歳入予算の根幹でございます市税につきましては、冒頭で述べましたように、市民税において税制改正による税源移譲等によって5億300万円の増額や、固定資産税の2,700万円の減額などと合わせまして、総額44億900万円、前年度より4億5,800万円の増額予算を計上いたしております。

また、一方の柱であります地方交付税は、今年度も48億7,400万円と、前年度と比較して3億6,700万円の減額の予算を計上いたしております。また、地方交付税の補完財源であります、地方債の臨時財政対策債につきましても、4億1,100万円と前年度より6,700万円の減額となっております。地方交付税と臨時財政対策債を合わせますと、前年度と比べ4億3,400万円の減額予算となっております。

また、地方譲与税につきましては、税源移譲の本格的実施に伴い、所得譲与税が廃止されることから、前年度と比べまして3億5,000万円減額の1億5,900万円を計上いたしております。

また、国庫支出金につきましても、特定地域開発就労事業が終息したことや、土手ノ内市営住宅新築事業が終了いたしましたことなどで、全体といたしまして、前年度と比べ3億1,600万円の減額で、総額26億5,800万円を計上いたしております。

県支出金につきましても、国保保険基盤安定負担金が1,700万円の増加されることや、県税徴税费委託金3,300万円の増額などで、総額におきまして7億7,800万円を計上いたしております。

繰入金につきましては、歳出の財源不足を補うため、9億円の基金取り崩しを計上いたしております。

また、市債におきましては、塘ノ内砂山線事業等の土木債の借入額1億7,000万円の増加や、先ほどの臨時財政対策債等で、市債総額は9億6,300万円となり、前年度より1億8,400万円減少をいたしております。

なお、市債の借り入れ残額におきましても年々減少し、平成19年度の推計残高では

183億1,000万円となっております。平成17年度までの194億3,000万円と比較いたしますと、11億2,000万円ほど減少するものと推計いたしております。

以上により、平成19年度の一般会計の当初予算は、歳入歳出それぞれ160億8,740万円、対前年度比3.4%の減額予算となっております。

次に、第9号議案平成19年度中間市特別会計国民健康保険事業予算につきまして提案理由を申し上げます。

歳出といたしましては、保険給付費40億5,220万円で、平成18年度と比較いたしまして13.5%の増、老人保健拠出金11億1,490万円、介護納付金2億7,130万円、平成18年10月に保険財政共同安定化事業が創設されたため、共同事業拠出金を6億800万円増加いたしました保健事業費を1,480万円、その他事務的経費といたしまして1億1,430万円を計上いたしております。

次に、歳入といたしましては、国民健康保険税14億9,650万円、内訳といたしまして、医療費給付分14億3,260万円、介護納付金分6,390万円を計上し、また、国庫支出金15億2,960万円、医療給付費交付金18億610万円、県支出金2億6,240万円、共同事業交付金5億8,270万円、繰入金4億5,130万円、諸収入等4,650万円をそれぞれ計上いたしております。

以上により、予算の総額は、歳入歳出それぞれ61億7,576万円でございます。

今後とも、国民健康保険事業を取り巻く状況は厳しい中、医療費の適正化に向け、なお一層の歳出の節減を行うとともに、保険税等歳入の確保に最大限努力し、制度の安定的な運営を図ってまいりたい所存でございます。

次に、第10号議案平成19年度中間市住宅新築資金等特別会計予算につきまして提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしまして、起債に伴う元利償還金といたしまして、公債費を2,720万円計上いたしております。

また、この歳出に充当する歳入につきましては、公債費の利子に対する県の利子補給金として県支出金に210万円、貸付金の元利収入といたしまして諸収入に2,500万円計上いたしております。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,729万円とするものでございます。

今後とも、貸付金の徴収に最大限努力する所存でございます。

次に、第11号議案平成19年度中間市地域下水道事業特別会計予算の提案理由を申し上げます。

歳出の主な内容といたしましては、曙下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理に要する経費を8,060万円、並びに、事務処理に要する経費を470万円計上いたしております。

歳入の主なものといたしましては、下水道使用料を9,250万円計上いたしております。

以上によりまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,308万円とするものであります。

次に、第12号議案平成19年度中間市公共下水道事業特別会計予算の提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしましては、大辻蓮花寺幹線ほか32地区で実施いたします管渠築造工事を10億円、実施設計業務3件の委託料を4,000万円、ガス管及び水道管移設補償費を6,000万円、流域下水道処理負担金を1億6,440万円、流域下水道事業費建設負担金を1億6,060万円、公債費の元金償還金を4億5,190万円、同じく利子償還金を2億200万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道受益者負担金を8,870万円、下水道使用料を2億130万円、財産売払収入を2億3,210万円、一般会計繰入金を3億6,720万円、公共下水道事業費国庫補助金を3億円、公共下水道事業債を8億5,570万円、流域下水道事業債を1億5,460万円計上いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ予算総額を22億2,323万円とするもので、前年度より5,279万円増額しているものでございます。

こうした予算増に対応いたしまして、国庫補助対象事業を積極的に活用し、円滑な財政運営を図っていくよう努めてまいるところでございます。

次に、第13号議案平成19年度中間市老人保健特別会計予算の提案理由を申し上げます。

歳出といたしましては、総務管理費1,450万円、医療諸費61億1,670万円で、平成18年度と比較いたしまして4.5%減となっております。

次に、歳入といたしましては、支払基金交付金30億6,620万円、国庫支出金20億3,140万円、県支出金5億740万円、一般会計からの繰入金5億2,020万円、諸収入600万円を計上いたしております。

以上によりまして、予算の総額は、歳入歳出それぞれ61億3,135万円であります。

老人医療制度の安定的な運営を確保するため、今後も、より一層、予防医療の充実を図るとともに、医療費の適正化に向け、努力を重ねてまいるところでございます。

次に、第14号議案平成19年度中間市公共用地先行取得特別会計予算の提案理由を申し上げます。

平成19年度におきましては、用地の取得計画はないことから、借り入れ利息の償還金94万円及び公有財産購入費10万円を計上いたしております。この歳出に充当いたします歳入といたしましては、一般会計繰入金94万円及び市債10万円を計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ104万円とするものでございます。

次に、第15号議案平成19年度中間市介護保険事業特別会計予算につきまして提案理由を申し上げます。

まず、保険事業勘定につきましては、歳出の主なものといたしまして、要介護、要支援者への介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費など、保険給付費といたしまして27億6,020万円、また、昨年、介護保険法の一部改正に伴いまして、高齢者の生活を総合的に支援する地域包括支援センターが設置され、地域支援事業費といたしまして6,400万円、その他に総務費といたしまして職員の人件費等に1億810万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、歳入の主なものは、歳出の保険給付費に対する国、県等の補助負担分といたしまして、国庫支出金6億5,880万円、支払基金交付金8億6,000万円、県支出金4億1,170万円、市繰入金3億5,680万円を計上いたしております。

また、介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者の保険料につきまして、介護保険法に定める第3期介護保険事業計画により、平成19年度のサービス費等に充てるため5億5,280万円、そのほかには、職員給与等及び事務費といたしまして、一般会計からの繰入金9,600万円を計上いたしております。

以上により、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ29億3,682万円を計上いたしております。

次に、介護サービス事業等勘定につきましては、歳出といたしまして、居宅介護支援事業費を3,570万円、また、その歳出に充当いたします歳入といたしまして、サービス収入3,570万円を計上し、介護サービス事業勘定の予算を歳入歳出それぞれ3,573万円を計上いたしております。

介護保険制度が開始されて7年が経過し、制度の定着とともに高齢化が一層進み、サービス利用が増加するものと予測されております。

今後とも、事業計画の推進と制度の安定的運営に鋭意努力してまいり所存でございます。

次に、第16号議案平成19年度中間市水道事業会計予算につきまして提案理由を申し上げます。

本年度の給水戸数は、中間市・遠賀町合わせまして2万7,100戸とし、総給水量は760万立方メートルを見込んでおります。

また、有収率につきましては90.1%とし、総有収水量を684万7,600立方メートルと見込んでいるところでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましてご説明を申し上げます。

水道事業収益には11億7,883万3,000円を計上し、その主な収益は、給水収益で10億9,078万2,000円でございます。

また、水道事業費用につきましては、11億6,460万6,000円を計上いたしてお

ります。

その結果、平成19年度は、消費税を含めまして1,422万7,000円の利益を見込んでいるところでございます。

次に、資本的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

資本的収入には2億4,321万円を計上し、その主なものといたしましては、負担金1,770万円、企業債2億円、施設分担金2,250万円でございます。

これに対しまして、資本的支出には、建設改良事業費、企業債償還元金等で5億8,131万4,000円を計上いたしております。

その内容は、配水管の老朽化に伴う布設替工事を重点的に実施いたす所存でございます。

主な工事といたしましては、中間地区では、市道中間・水巻・芦屋線配水管布設替工事等13件、また、遠賀地区では、町道井手口2号・3号線配水管布設替工事等4件、総件数で17件を予定いたしております。

このことから、本年度の建設改良事業につきましては、総事業費3億5,688万5,000円をもちまして実施することといたしております。

なお、資本的収支の不足額3億3,810万4,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で全額補てんする予定にいたしております。

次に、第17号議案平成19年度中間市病院事業会計予算につきまして提案理由を申し上げます。

まず、第3条予算の収益的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

病院事業収益に23億3,378万6,000円を計上いたしております。このうち医業収益に22億4,935万9,000円を計上いたしており、その主なものは、入院収益11億6,960万4,000円、外来収益10億2,230万6,000円、その他医業収益5,744万9,000円であります。

また、医業外収益といたしまして8,442万7,000円を計上いたしております。その主なものは、他会計負担金2,289万6,000円、他会計補助金4,304万9,000円であります。

次に、病院事業費用に23億3,281万3,000円を計上いたしております。このうち医業費用に22億9,430万4,000円を計上しております。その主なものといたしましては、給与費10億5,463万円、材料費8億4,792万5,000円、経費3億3,802万7,000円、減価償却費4,972万円でございます。

医業外費用といたしまして3,550万9,000円を計上し、その主なものは、支払利息3,170万7,000円であります。また、特別損失といたしまして300万円を計上しております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

資本的収入に7,794万7,000円を計上しており、その主なものは、一般会計負担

金7,794万6,000円であります。

資本的支出に8,269万円を計上しており、その主なものは、固定資産購入費2,000万円、企業債償還金6,269万円であります。

なお、資本的収入及び支出の不足額474万3,000円は、損益勘定留保資金等で補てんする予定にいたしております。

以上、当初予算の概要を申し上げます。何とぞご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております平成19年度各会計予算10件に対する質疑は、3月5日の本会議で行いますので、ご了承お願いいたします。

---

### 日程第37. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより、日程第37、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において岩崎三次君及び佐々木正義君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前11時12分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長           井 上 太 一

議 員           岩 崎 三 次

議 員           佐々木 正 義